

# 「生涯学習概論」で扱われる知識の検討： テキストブックの索引語を手がかりとして

## The Knowledge Acquired in “Introduction to Lifelong Learning”: an Analysis of Index Terms in Textbooks

仲村拓真, 吉岡一志

NAKAMURA Takuma, YOSHIOKA Kazushi

### 要約

本論文では、「生涯学習概論」で扱われる知識が何であるかを明らかにすることを目的として、「生涯学習概論」のテキストブックで示されている索引語を分析した。結果として、「生涯学習概論」は、社会教育学に最も親和性がある科目であるといえること、活用を想定する養成課程が異なれば、資格に合わせて、「生涯学習概論」の内容も異なりうること、「生涯学習概論」で学ぶ知識については、合意が形成されていない可能性があること、法令に規定されている用語や海外の人名が多くみられること、生涯教育論、社会教育の内容・方法・形態、社会教育施設に関する語の割合が高い一方、施策や行政、学習支援などに関する語の割合が低いことなどが明らかになった。

キーワード：社会教育主事, 司書, 学芸員, 図書館, 博物館, 高等教育, 教科書

### Abstract

“Introduction to Lifelong Learning” is a common and compulsory subject required by librarians, curators, and social education directors for certification in Japanese higher education. However, no research has been conducted on the contents of this subject. Thus, this study aims to clarify the knowledge acquired in the subject based on an analysis of index terms in textbooks. The primary results are as follows: (1) this subject is connected to adult and community education; (2) the subject contents depend on the type of certificate; (3) there are few common terms in the indices; (4) indices contain many terms specified in law as well as the names of foreign people; and (5) there are fewer words related to educational administration or learning support than to lifelong education or educational facilities.

**Key Words:** Social Education Director, Librarian, Curator, Library, Museum, Higher Education

## 1. 研究の概要

### 1.1 研究の目的と背景

本論文の目的は、「生涯学習概論」のテキストブックで示されている索引語を手がかりとして、「生涯学習概論」で扱われる知識が何であるかを明らかにすることである。

「生涯学習概論」は、社会教育主事, 司書, 学芸員の資格を大学で取得するために履修すべき科目のひとつである。1996年の生涯学習審議会社会教育分科審議会報告「社会教育主事, 学芸員及び司書の養成, 研修等の改善方策について」で提案され, それぞれの養成課程に位置づけられた科目であり, すべての資格において, 必修科目とされてきた。資格ごとに変更はありつつも, 2022年現在も, 必修科目と

して位置づけられている。

社会教育主事, 司書, 学芸員の養成は, それぞれ社会教育学, 図書館情報学, 博物館学の領域において, 繰り返し議論されてきた。そのなかで, それぞれの資格に関する科目の内容や方法が検証されてきており, 「生涯学習概論」も検討の対象となってきた。具体的には, 「生涯学習概論」については, 開講状況と方法が, しばしば検討されてきたといえる。

開講状況については, 日本図書館協会の図書館学教育部会が, 1995年<sup>1)</sup>, 2000年<sup>2)</sup>, 2005年<sup>3)</sup>に, それぞれ全国の司書養成課程の設置状況を調べており, その調査項目のなかに, 開講科目があった。したがって, 「生涯学習概論」が科目として位置づけられた後の2000年と2005年の調査報告では, 「生涯学習概論」の開講状況や科目担当者を把握できる。ま

た、学芸員養成課程については、2007年に、丹青社によって調査が行われており、同様に、「生涯学習概論」の開講状況や科目担当者について、把握することができる<sup>4)</sup>。この調査結果からは、開講科目の名称として、「生涯教育」、「社会教育」、「地域」、「コミュニティ」を含むなど、様々なバリエーションがあったことがわかる。また、事例として、東京家政大学、国立音楽大学、沖縄国際大学での内容が簡潔に紹介されている。

方法については、オンライン授業<sup>5)</sup>や授業評価<sup>6)</sup>、博学連携<sup>7)</sup>の導入が報告されている。ただし、これらの報告については、「生涯学習概論」の方法として積極的に検討されたというよりも、以上の方法を実践するにあたって、「生涯学習概論」が選ばれたという側面が強いとみなせるものである。

一方、内容については、以上の研究のなかには、事例的にうかがえるものがあるものの、内容そのものに着目した検討は行われてきていない。新藤透は、司書養成課程のために書かれたと想定される「生涯学習概論」のテキストブックを取り上げ、その構成を概観し、特徴を述べている<sup>8)</sup>。新藤は、司書養成課程のためのテキストブックであっても、教育学者によって書かれたものは、図書館に特化した内容になっておらず、司書養成のための「生涯学習概論」の内容を検討する必要があることを指摘している。しかし、新藤の検討は、詳細な知識の提示には至っていない。上田修一を研究代表とする「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」（通称LIPER）<sup>9)</sup>は、図書館情報学教育に関する総合的な研究として知られているが、このなかで司書養成課程の科目担当者に対する意識調査が行われており、「生涯学習概論」も検討の範疇に含まれている<sup>10)</sup>。この調査によれば、「生涯学習概論」において、特に重視して授業で扱われる「知識・技術」として、「社会教育・生涯教育」、「図書館の自由」、「学校教育」、「コミュニケーション能力」、「社会科学分野の主題知識」が挙げられている。また、重視する「知識・技術」の相関が最も高い科目は、「コミュニケーション論」であることや、「生涯学習概論」の科目担当者は、司書養成課程の科目のなかで、最も司書有資格者の割合および図書館での実務経験者の割合が低いことも明らかとなっている。しかし、ここで示された「知識・技術」について、具体的にどのような内容が含まれるのかは、検討の対象となっていない。そのほか、「生涯学習概論」のテキストブックの書評もみられるが、「生涯学習概論」について、多くを述べるものではない<sup>11)</sup>。

以上から、「生涯学習概論」の内容については、ほとんど検討されてきていない状況にあることがわ

かる。後述のとおり、各資格に関する法令が改正される際に、文部科学省に設置された会議によって、「生涯学習概論」で扱われるべき内容が示されてきた。しかし、これは、大枠を提示するものであって、具体的な知識を明示するものではない。

## 1.2 研究の意義

以上をふまえて、本論文は、「生涯学習概論」で扱われる知識が何であるかを提示するものである。この意義として、次の3点が挙げられよう。

第一に、従来の養成課程に関する研究成果を補填する意味をもつ。前述のとおり、各養成課程について、それぞれの科目の内容や方法を検討されてきたが、「生涯学習概論」は、各資格に固有の科目ではなく、共通の科目として置かれているためか、積極的に検討されてきたようには捉えられない。しかし、必修となっていることをふまえれば、「生涯学習概論」は、社会教育主事、司書、学芸員にとって欠くべからざる知識・技術を身につける科目であるといえる。このような状況をふまえれば、他の科目と同様に、追究されることが望ましいと判断できる。

第二に、実践において、科目の内容を編成する際の参考となりうる。高等教育において、科目の内容は、通常、科目担当者の裁量に委ねられるといえる。一方、資格に関する科目は、習得すべき知識や技術が規定されていることが一般的である。したがって、科目担当者は、「生涯学習概論」で最低限ふまえるべき内容、すなわち、ミニマム・エッセンシャルズを組み込みながら、自身の判断で内容の軽重や追加を決定していると推測される。しかし、「生涯学習概論」で扱うべき内容としては、大枠となる項目が示されているにすぎず、具体的にどのような知識を扱う科目として考えられているのか、参照すべきデータが存在しない。そこで、本論文の成果が、授業内容の検討の一助となると考える。

第三に、養成の見直しの参考となりうる情報を提供しうることである。各養成課程については、時代に合わせて改正が検討されてきており、文部科学省や職能団体、学会などにおいて、議論が重ねられてきた。今後も、適宜検討がなされるものと推測されるが、その際に、各科目でどのような知識や技術が扱われてきたかは、従来の養成課程を評価するうえで欠かせないことであると考えられる。したがって、「生涯学習概論」で扱われる知識を明示することは、養成課程の見直しをするにあたって、有用な情報となりうるはずである。

## 2. 「生涯学習概論」の成立と変遷

### 2.1 「生涯学習概論」の成立

「生涯学習概論」の内容について検討するためには、その背景を整理しておく必要がある。「生涯学習概論」は、1996年8月に改正され、1997年4月から施行された省令に基づく科目である。根拠となる省令は、資格によって異なり、社会教育主事は社会教育主事等講習規程<sup>12)</sup>、司書は図書館法施行規則<sup>13)</sup>、学芸員は博物館法施行規則による。これらの改正の背景には、1996年4月に示された生涯学習審議会社会教育分科審議会報告「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」があり、「生涯学習概論」は、3つの資格において、共通の必修科目として位置づけられている。

このときの位置づけについてみれば、社会教育主事は4単位科目として規定され、旧カリキュラムの履修者は「社会教育の基礎（社会教育概論）」を読み替えることができるものとされた。司書は1単

位科目として規定され、旧カリキュラムの履修者は「社会教育」を読み替えることとなっていた。学芸員は、司書同様に、1単位科目となっており、旧カリキュラムの履修者は「社会教育概論」を読み替えることができた。

「生涯学習概論」のねらいや内容は、先の生涯学習審議会社会教育分科審議会報告に示されている。ねらいは、資格によって、わずかに表現の相違がみられる。具体的にいえば、司書に対して、社会教育主事や学芸員では、学習者または学習活動に関する言及がある。内容についてみれば、司書と学芸員は共通であり、社会教育主事は、司書と学芸員の内容に、「学習者の特性と学習の継続・発展」、「生涯学習社会における教育相互の連携と学習システム」、「社会教育と社会教育行政」の3項目を追加したものとなっている。また、いずれも、示されている内容は大枠であり、具体的な知識・技術は挙げられていない。以上を整理したものが、表1である。

表1 新設時の「生涯学習概論」のねらいと内容

	社会教育主事	司書	学芸員
根拠	生涯学習審議会社会教育分科審議会報告「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」		
法令	社会教育主事講習等規程 (1996改正；1997施行)	図書館法施行規則 (1996改正；1997施行)	博物館法施行規則 (1996改正；1997施行)
旧科目	社会教育の基礎 (社会教育概論)	社会教育	社会教育概論
単位数	4	1	1
ねらい	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図るとともに、学習者の特性や教育相互の連携について理解を図る。	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る。	生涯学習及び社会教育の意義を理解し、学習活動を効果的に援助する方法等の理解を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の意義</li> <li>・学習者の特性と学習の継続・発展</li> <li>・生涯学習と家庭教育、学校教育、社会教育</li> <li>・生涯学習社会における教育相互の連携と学習システム</li> <li>・生涯学習関連施策の動向</li> <li>・社会教育の意義</li> <li>・社会教育と社会教育行政</li> <li>・社会教育の内容・方法・形態</li> <li>・社会教育指導者</li> <li>・社会教育施設の概要</li> <li>・学習情報提供と学習相談の意義</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生涯学習の意義</li> <li>2) 生涯学習と家庭教育、学校教育、社会教育</li> <li>3) 生涯学習関連施策の動向</li> <li>4) 社会教育の意義</li> <li>5) 社会教育の内容・方法・形態</li> <li>6) 社会教育指導者</li> <li>7) 社会教育施設の概要</li> <li>8) 学習情報提供と学習相談の意義</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の意義</li> <li>・生涯学習と家庭教育、学校教育、社会教育</li> <li>・生涯学習関連施策の動向</li> <li>・社会教育の意義</li> <li>・社会教育の内容・方法・形態</li> <li>・社会教育指導者</li> <li>・社会教育施設の概要</li> <li>・学習情報提供と学習相談の意義</li> </ul>

出典：筆者作成。

## 2.2 「生涯学習概論」の変遷

「生涯学習概論」は、各資格において、それぞれ1回ずつ単位や内容が改正されている。具体的には、次のとおりである。

まず、司書については、2009年2月に示されたこれからの図書館の在り方検討協力者会議「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）」を背景として、2009年4月に図書館法施行規則が改正され、「生涯学習概論」が2単位となる。この改正された図書館法施行規則が施行されるのは、2012年4月からであった。

また、学芸員についても、同じく2009年2月に、これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議「学芸員養成の充実方策について（報告）」が示された。これを背景として、2009年4月に博物館法施行規則が改正された。司書と同様に、「生涯学習概論」が2単位となり、2012年4月から施行された。

社会教育主事については、まず、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおいて、2016年8月に「社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究報告書～社会教育主事講習の見直し（案）について～」が示された。これを受けて、文部科学省では、2017年6月に、社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」をまとめた。これに基づき、2018年2月に、社会教育主事講習等規程を改正し、2019年4月から施行した。

以上の改正の概要と、背景となった各報告で示されている内容を表2にまとめた。1997年の時点では、資格が異なっても、背景にある報告が同一であることから、内容について、共通する側面を見出せた。しかし、その後の改正では、司書と学芸員は時期を同じくしているが、構成の調整がなされていないよううかがえる。

なお、社会教育主事と司書については、資格を取得するための講習が存在し、講習の科目として「生涯学習概論」が規定されている。また、司書補は、大学における養成課程が存在せず、講習のみであるが、「生涯学習概論」がある。本論文の関心は、大学における「生涯学習概論」にあるが、テキストブックにおいては、大学と講習のどちらでも活用できることを想定することが一般的であると推測されるため、本論文の分析においては、大学における「生涯学習概論」と、講習における「生涯学習概論」の内容を区別して考えていない。

## 3. 研究の方法

### 3.1 テキストブックの分析

科目の内容を明らかにする場合、いくつかのアプローチがありうる。たとえば、①準拠される報告や基準を参照する、②テキストブックを参照する、③シラバスを参照する、④実際の授業を調査する、が挙げられよう。

このうち、①については、「生涯学習概論」の場合、前述のとおり、法令の改正根拠となった報告が挙げられる。これらは、実際の内容を規定するという点で重要であるが、各報告で示された内容は、大枠であって、具体的な知識を提示するには至っていない。③についても、①と同様に、大枠であり、また、しばしば、形式的なものとなり、必ずしも科目担当者の考えが十分に反映されるとは限らないといえる。④については、実態を捉えるという点で有効であると考えられる。しかし、科目で扱っている知識の総体を提示することは、科目担当者にとって容易ではないと想定される。そこで、科目担当者に尋ねる方法として、標準的な内容を示し、実際に扱っているか回答してもらうことが考えられるが、そのためには、まず、標準的な内容が何であるかを明らかにしておく必要があるといえる。そこで、本研究では、編著者らが「生涯学習概論」において学ぶべき内容をまとめたものとして、②を採用することが適切であるとした。

テキストブックを分析することは、中等教育や高等教育におけるカリキュラム研究において、しばしば取り組まれてきたといえる。テキストブックは、たとえば、テキストブック自体の特性や特定の概念の教授、特定の領域や科目の内容を明らかにするために参照されてきた。

テキストブック自体の特性については、まず、片岡徳雄らが総合的な検討を行っている<sup>14)</sup>。この検討のなかで、浦田広朗は、大学の教科書を取り上げ、「教育原理」、「教育心理学」、「経済原論」、「物理学」の4科目について、合意度という指標を作成し、科目内でどの程度索引語が重複しているかを調べている<sup>15)</sup>。さらに、標準性の検討として、各領域の専門事典の索引と照合を行っている。併せて、出版状況に関する分析も行っている。また、原田健太郎も、浦田の方法を援用しつつ、物理学、会計学、教育学の3つの領域について、教科書の索引を手がかりに検討を行っている<sup>16)</sup>。浅石卓真は、浦田や原田とアプローチが異なり、教科書のなかでどのように知識が登場するかを計量情報学的に検証している<sup>17)</sup>。浅石が用いたデータは本文であるが、語の重要性の判断には、索引を用いている。そのほか、堀込静香が、図書館学のテキストブックの索引を対象

表2 改正後の「生涯学習概論」のねらいと内容

	社会教育主事	司書	学芸員
根拠	社会教育主事養成等の改善・充実に 関する検討会「社会教育主事養成の 見直しに関する基本的な考え方につ いて」	これからの図書館の在り方検討協力 者会議「司書資格取得のために大学 において履修すべき図書館に関する 科目の在り方について（報告）」	これからの博物館の在り方に関する 検討協力者会議「学芸員養成の充実 方策について（報告）」
法令	社会教育主事講習等規程 (2018改正；2019施行)	図書館法施行規則 (2009改正；2012施行)	博物館法施行規則 (2009改正；2012施行)
単位	4	2	2
ねらい	生涯学習及び社会教育の本質につ いて理解を図る	生涯学習及び社会教育の本質と意義 の理解を図り、教育に関する法律・ 自治体行財政・施策、学校教育・家 庭教育等との関連、並びに社会教育 施設、専門的職員の役割、学習活動 への支援等の基本を解説する。	生涯学習及び社会教育の本質と意義 を理解し、生涯学習に関する制度・ 行政・施策、家庭教育・学校教育・ 社会教育等との関連、専門的職員の 役割、学習活動への支援等につい ての理解に関する基礎的能力を養う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の理念と施策</li> <li>・社会教育の意義と展開</li> <li>・生涯学習社会と学校・家庭・地域</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生涯学習・生涯教育論の展開と学 習の実際</li> <li>2) 生涯学習社会における家庭教育・ 学校教育・社会教育の役割と連携</li> <li>3) 生涯学習振興施策の立案と推進</li> <li>4) 教育の原理とわが国における社 会教育の意義・発展・特質</li> <li>5) 社会教育行政の意義・役割と一般 行政との連携</li> <li>6) 自治体の行財政制度と教育関連 法規</li> <li>7) 社会教育の内容・方法・形態（学 習情報の提供と学習相談、評価を 含む）</li> <li>8) 学習への支援と学習成果の評価 と活用</li> <li>9) 社会教育施設・生涯学習関連施設 の管理・運営と連携</li> <li>10) 社会教育指導者の役割</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習社会の意義と生涯学習社 会の構築</li> <li>・生涯教育論・生涯学習論の生成と展 開</li> <li>・学習機会の多様化・拡大化</li> <li>・生涯学習社会における家庭教育・学 校教育・社会教育の役割と連携</li> <li>・生涯学習振興施策の展開とその推進</li> <li>○生涯学習の意義と特性</li> <li>・教育の原理と生涯学習の意義・特質</li> <li>・我が国及び諸外国における生涯学習 の発展と特質</li> <li>○生涯学習・社会教育行政の展開</li> <li>・生涯学習・社会教育行政の意義と役 割</li> <li>・社会教育行政・生涯学習振興行政・ 一般行政の関連（関係法令と行政組 織）</li> <li>・生涯学習・社会教育施設等の管理と 運営</li> <li>○生涯学習の内容・方法と指導者</li> <li>・生涯学習の内容・方法・形態（成人 の学習、生涯発達と教育の関連、学 習情報の提供と学習相談を含む）</li> <li>・学習への支援と学習成果の評価と活 用</li> <li>・生涯学習・社会教育指導者の役割</li> </ul>

出典：筆者作成。

とした分析を行っている<sup>18)</sup>。ただし、堀込の分析に、「生涯学習概論」は含まれていない。

特定の概念の教授や、領域や科目の分析については、多く取り組まれており、枚挙に遑がない。概念については、中等教育を対象とした検討では、食物連鎖<sup>19)</sup>、スピリチュアリティ<sup>20)</sup>、図書館利用指導<sup>21)</sup>が、例として挙げられる。本論文と同じく、高等教育を対象とした検討では、OPAC<sup>22)</sup>、NIE<sup>23)</sup>、図書館奉仕<sup>24)</sup>などの検討がみられる。また、科目や領域については、中等教育では、社会<sup>25)</sup>、理科<sup>26)</sup>、技

術・家庭<sup>27)</sup>、情報<sup>28)</sup>などの検討が報告されている。同様に、高等教育では、図書館情報学<sup>29)</sup>、心理学<sup>30)</sup>などの検討が確認できる。

分析対象や方法に着目すれば、特定の概念を検討する際は、テキストブックの局所的な分析となり、本文が検討される傾向がみられる。それに対し、科目や領域を検討する場合は、テキストブックの全体像が問題となるため、目次や索引が着目される。

本論文の目的は、科目で扱われる知識を明らかにするものであった。そこで、目次や索引を検討する

ことが有効であると考えられるが、目次は、全体の構造を示しうるが、具体的にどのような知識が含まれるかは読み取りにくい。また、本文全体を分析対象とすることも考えられる。しかし、索引は、編著者が、本文から重要な概念を抽出したものであるとみなせること、複数のテキストブックを処理する場合、本文よりも索引のほうが、集計や比較が容易であると考えられることから、本論文では、索引を分析対象とすることにした。すなわち、本論文においては、「生涯学習概論」のテキストブックに示された索引を、各編著者が「生涯学習概論」で扱うべきと考えた知識を集約したものとみなした。

### 3.2 テキストブックの判定

浦田や原田が指摘するように、高等教育におけるテキストブックを検討する際には、テキストブックであるかどうかという判定の問題と、テキストブックの何を分析するかという対象の問題が生じる。後者については、編著者、ページ数、出版者、目次、本文、参考文献、索引などがありうるが、前述のとおり、本論文では、索引を分析することとした。

一方、前者については、次の手続きで判断した。まず、国立国会図書館オンラインで、タイトルに「生涯学習」を含み、かつ、ISBNを付与されている図書を検索した。国立国会図書館オンラインで検索した理由は、テキストブックとして活用することを意図して刊行するならば、一般に頒布され、納本制度により、国立国会図書館が所蔵している可能性が高いと判断したためである。また、ISBNが付与されているものに限定した理由は、タイトルに「生涯学習」を含む行政資料が多くあったためである。

これによって、タイトルに「生涯学習」を含まないが、「生涯学習概論」で活用されることを意図したテキストブック<sup>31)</sup>、大学内で刊行され、授業時に頒布されるなど、特定の範囲内でのみ活用され、納本がなされていないテキストブック<sup>32)</sup>、ISBNが付与されていないテキストブック<sup>33)</sup>が漏れることが予想されるが、それによって生じる分析結果への影響は、小さいと判断した。

データの取得は、2022年8月30日に行った。タイトルに「生涯学習」を含む図書は、2,644件あり、そのうち、ISBNが付与されているものは、861件であった。

つづいて、著者2人が、書誌情報を手がかりに、861件を3段階で判定した。すなわち、①「生涯学習概論」のテキストブックである、②どちらともいえない、③「生涯学習概論」のテキストブックではない、である。判定の結果をまとめたものが、表3である。このとき、両者の判定の一致率は84.7%、重みづけκ係数は0.75 (p < 0.01) であり、かなりの

一致をみた評価できる数値であることから、評定者間の信頼性は担保されているといえる。

表3 テキストブックの判定の結果

	①	②	③	計
①	40	36	2	78
②	0	31	16	47
③	1	77	658	736
計	41	144	676	861

出典：筆者作成。

両者とも③とした658件は、「生涯学習概論」のテキストブックではないと捉え、本論文の分析対象から外した。残る203件のうち、序文や跋文、概要を手がかりとして、次の条件のいずれかを満たしたものを、本論文では「生涯学習概論」のテキストブックとした。条件とは、①社会教育主事、司書、学芸員の養成課程の各科目に対応したシリーズに含まれている、②タイトルに「概説」、「入門」、「基礎」といった初学者向けである表現が含まれており、かつ、大学のテキストブックとして活用されることをねらいとしていることが明示されている、③「生涯学習概論」のテキストブックであることが明示されている、の3点である。実際には、「生涯学習論」を学ぶためのものとするなど、判断しがたいものもみられたが、「生涯学習概論」のために編集されたものを見出すため、曖昧なものは、なるべく除外するようにした。また、②の条件を満たしていても、「生涯学習支援論」など、ほかの科目のテキストブックとして活用されることを想定しているものは、分析対象から除外した。

以上の条件を満たしたものは、49件あった。表4は、その一覧を示したものである。表4のうち、索引がなかったものは9点であった。また、表4のうち、1991年から1992年に刊行されたものが3点含まれているが、これは、1996年の各省令の改正よりも早く、「生涯学習概論」の開講を見込んだものとは考えがたいことから、分析対象から外した。結果として、39点分の索引を得た。

表4 「生涯学習概論」のテキストブック一覧

No.	責任表示	タイトル	版表示	出版者	出版年月	索引
1	辻功ほか編著	概説生涯学習		第一法規出版	1991/11	無
2	香川正弘編著	生涯学習概論：生き生きとした学習主体の形成		東洋館出版社	1992/02	無
3	佐々木正治編	生涯学習概論		福村出版	1992/07	有
4	稲生勁吾編著	生涯学習・社会教育概論	改訂版	樹村房	1995/03	有
5	白石克己編	生涯学習論：自立と共生		実務教育出版	1997/03	有
6	大串兎紀夫	生涯学習概説：「学び」の諸相		学文社	1997/04	無
7	吉川弘編著	生涯学習概論		文教書院	1997/07	有
8	朝比奈大作編著	図書館員のための生涯学習概論		日本図書館協会	1998/01	有
9	山本恒夫編著	生涯学習概論		東京書籍	1998/01	有
10	赤尾勝己	生涯学習概論：学習社会の構想		関西大学出版部	1998/03	無
11	倉内史郎，鈴木真理編著	生涯学習の基礎		学文社	1998/04	有
12	有吉英樹，小池源吾編	生涯学習の基礎と展開	2版	コレール社	1999/04	有
13	蛭田道春編著	新生涯学習概論		日常出版	2000/04	有
14	浅井経子編著	生涯学習概論		理想社	2002/02	有
15	大堀哲編；高山正也ほか	司書・学芸員をめざす人への生涯学習概論		樹村房	2002/05	有
16	関口礼子ほか	新しい時代の生涯学習		有斐閣	2002/12	有
17	新海英行，竹市良成編	生涯学習概説		勉誠出版	2003/05	無
18	深作拓郎	社会教育・生涯学習入門		三恵社	2005/04	無
19	伊藤俊夫編	生涯学習概論		文憲堂	2006/01	有
20	山本恒夫ほか編	生涯学習論		文憲堂	2007/04	有
21	佐藤晴雄	生涯学習概論		学陽書房	2007/05	有
22	田中雅文ほか	テキスト生涯学習：学びがつむぐ新しい社会		学文社	2008/04	有
23	神山敬章，高島秀樹編	生涯学習概論		明星大学出版部	2009/01	有
24	関口礼子ほか	新しい時代の生涯学習	第2版	有斐閣	2009/03	有
25	田中雅文ほか	テキスト生涯学習：学びがつむぐ新しい社会	第2版	学文社	2009/03	有

「生涯学習概論」で扱われる知識の検討：テキストブックの索引語を手がかりとして

26	伊藤俊夫ほか編	生涯学習概論	新訂版	ぎょうせい	2010/03	無
27	浅井経子編著	生涯学習概論：生涯学習社会への道		理想社	2010/09	有
28	鈴木真理ほか編著	生涯学習の基礎	新版	学文社	2011/03	有
29	今西幸蔵	生涯学習論入門		法律文化社	2011/07	有
30	赤尾勝己	新しい生涯学習概論：後期近代社会に生きる私たちの学び		ミネルヴァ書房	2012/04	有
31	朝比奈大作	図書館員のための生涯学習概論		日本図書館協会	2013/02	有
32	笹井宏益, 中村香	生涯学習のイノベーション		玉川大学出版部	2013/02	有
33	田中雅文ほか	テキスト生涯学習：学びがつむぐ新しい社会	第3版	学文社	2013/03	有
34	浅井経子編著	生涯学習概論：生涯学習社会への道	増補改訂版	理想社	2013/04	有
35	鈴木真理ほか	生涯学習概論		樹村房	2014/02	有
36	前平泰志監修；渡邊洋子編著	生涯学習概論：知識基盤社会で学ぶ・学びを支える		ミネルヴァ書房	2014/04	有
37	小林繁ほか	生涯学習概論：学びあうコミュニティをつくる		エイデル研究所	2014/05	無
38	田中雅文ほか	テキスト生涯学習：学びがつむぐ新しい社会	新訂版	学文社	2015/02	有
39	西岡正子編著	生涯学習概論：文部科学省認可通信教育		佛教大学	2015/03	有
40	中道厚子ほか	生涯学習論：つなぎ広げる学びの循環		学芸図書	2015/11	有
41	渡部幹雄	生涯学習概論		学文社	2016/01	有
42	佐藤晴雄	生涯学習概論	第1次改訂版	学陽書房	2016/03	有
43	今西幸蔵	生涯学習論入門	改訂版	法律文化社	2017/04	有
44	関口礼子ほか	新しい時代の生涯学習	第3版	有斐閣	2018/03	有
45	小林繁ほか	生涯学習概論：学びあうコミュニティにむけて	改訂版	エイデル研究所	2018/03	無
46	馬場祐次朗編	生涯学習概論	2訂版	ぎょうせい	2018/04	有
47	浅井経子編著	生涯学習概論：生涯学習社会の展望	新版	理想社	2019/10	有
48	佐藤晴雄	生涯学習概論	第2次改訂版	学陽書房	2020/03	有
49	田中雅文ほか	テキスト生涯学習：学びがつむぐ新しい社会	新訂2版	学文社	2020/04	有

出典：筆者作成。

テキストブックには、旧版を改訂したものがあり、旧版と新版の索引がほとんど変わらない場合、両方を採用してしまうと、そのテキストブックに収録された索引語を過大に評価してしまうことになる。そこで、旧版のテキストブックは、新版の索引語と統合し、重複してカウントしないように処理した。ただし、No.28は、No.11の新版であるが、執筆者や構成、索引語などが大きく異なることから、この2点は統合しなかった。一方、No.8とNo.31は、版ではなく、シリーズとしての改訂であるが、同一著者であることをふまえ、統合を行った。その結果、27点のテキストブックの索引語が分析対象となった。

### 3.3 分析の枠組み

本論文では、データの分析のために、まず、量的な観点として、頻度を用いる。頻度は、当該索引語を採録したテキストブックの点数を意味し、数値が高いほど、多くのテキストブックで言及されていることになる。したがって、頻度は、概念の重要度を表すことになると判断できる。実際、テキストブックの索引語を用いた研究の多くは、頻度を判断の根拠として用いている。

浦田や原田は、頻度に加えて、合意度を用いていた。合意度は、浦田が考案した指標で、延べ索引語数を異なり索引語数で除した値である。1から分析対象としたテキストブックの点数までの値をとり、数値が高いほど、索引語の一致の度合いが高くなることを示している。合意度を用いることによって、複数の群について、索引語の重なりを比較することが容易となる。しかし、この指標は、2つの問題も有していると考えられる。第一に、範囲がテキストブックの点数に左右されるため、比較する群は、テキストブックの点数が等しいことが望ましい。第二に、どの程度索引語が重なったかは評価できるが、重なりは分布は表せない。以上から、本研究では、合意度は採用しなかった。

索引語の照合および集計時には、各テキストブックや後述する辞典にみられる直接参照を手がかりとして、統制を行っている。具体的には、①固有名詞の統制、②和訳の統制、③約物の有無の統制、④括弧内の表現の削除、を行った。例示すれば、①では「ラングラン、ポール」と「ラングラン、P.」、②では「ソーシャル・キャピタル」と「社会関係資本」、③では「レファレンス・サービス」と「レファレンスサービス」、④では「アイデンティティ（自己同一性）」と「アイデンティティ」を、それぞれ同一の索引語とみなした。

索引語を分析するにあたって、既存の研究においては、しばしば、他の規範的、あるいは、標準的な語群との照合が行われてきた。そこで、本論文にお

いても、「生涯学習概論」で扱われうる知識が、どのような領域に属するのかを判断するために、専門用語の語群と照合することとした。照合する領域は、資格に即して、社会教育学、図書館情報学、博物館学の3つとした。

各領域の用語であるかどうかの判定には、各領域の辞典の見出し語を用いた。参照した辞典は、新しく、総合的なものであることを基準に選定した。具体的には、社会教育学は『社会教育・生涯学習辞典』<sup>34)</sup>、図書館情報学は『図書館情報学用語辞典』(第5版)<sup>35)</sup>、博物館学は『博物館学事典』<sup>36)</sup>を用いた。これらの辞典の見出し語と、各テキストブックの索引語を照合することで、各領域に属する用語の件数と割合を算出した。

さらに、得られた索引語のうち、多くのテキストブックに収録されているものについては、文部科学省の各会議が示した報告に提示されている「生涯学習概論」の内容のうち、どの項目に属する知識であるかを判断して、各項目に分類した。分類に用いた項目は、項目の詳細さをふまえて、2009年に示された「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告)」と「学芸員養成の充実方策について(報告)」のものである。このとき、複数の内容に属すると考えられる索引語は、最も関係があると判断した内容に分類した。

また、分析対象としたテキストブック全体の結果に加えて、想定される資格とテキストブックの刊行年に着目した分析も試みた。「生涯学習概論」のテキストブックは、特定の養成課程での利用を想定したものと、そうでないものに分けることができる。「生涯学習概論」は、複数の資格のために開講されうるが、法令の改正の根拠となった各報告で示されている内容は、統一されているわけではない。すなわち、想定する資格が異なれば、「生涯学習概論」で扱われる知識も異なる可能性がある。したがって、特定の養成課程での利用を想定したものとそうでないものを比較することによって、特定の養成課程でのみ重要視される知識を見出せる可能性がある。ただし、特定の資格を想定したと考えられるテキストブックのほとんどは、司書を対象としていることから、司書向けとその他に分けて分析を試みる。

また、先に示したとおり、「生涯学習概論」の内容が全国的に転換されえたタイミングとして、2009年の図書館法施行規則および博物館法施行規則の改正と、2018年の社会教育主事講習等規程の改正がある。テキストブックの内容も、これらの改正に対応していると想定するならば、改正を境目として、新旧を比較することによって、改正によって生じた扱われる知識の変化を捉えることができると判断した。ただし、2018年の改正後に刊行されたテキストブックは、まだ数点に過ぎないため、本論文では、2009年を境目とした分析のみを試みる。

#### 4. 結果と考察

##### 4.1 テキストブックに見られる傾向

まず、索引があったテキストブック39点について、収録された索引語の状況を表5に、索引語の基本統計量を表6に示した。表5の「No.」は、表4と対応している。「資格」欄は、司書養成課程のために刊行されたかどうかを示している。司書養成課程のために刊行され

たもの、すなわち「有」となっているのは、8点である。No. 15のみ、司書および学芸員としているが、それ以外はすべて司書養成課程のために刊行されたものである。

社会教育学、図書館情報学、博物館学の欄は、収録されている索引語のうち、それぞれの領域に属する用語がどれくらい含まれているかを示している。また、括弧内は、収録語数において各領域の語が占める割合を示している。

表5 テキストブックにおける索引語の状況

No.	資格	語数	社会教育学		図書館情報学		博物館学	
				(%)		(%)		(%)
4	無	206	64	(31.1)	25	(12.1)	25	(12.1)
5	無	153	29	(19.0)	6	(3.9)	7	(4.6)
7	無	212	59	(27.8)	11	(5.2)	19	(9.0)
8	有	250	41	(16.4)	47	(18.8)	17	(6.8)
9	有	256	66	(25.8)	18	(7.0)	17	(6.6)
11	無	245	73	(29.8)	11	(4.5)	13	(5.3)
12	無	261	62	(23.8)	16	(6.1)	19	(7.3)
13	無	268	68	(25.4)	8	(3.0)	20	(7.5)
14	有	213	59	(27.7)	15	(7.0)	17	(8.0)
15	有	280	47	(16.8)	22	(7.9)	31	(11.1)
16	無	381	60	(15.7)	23	(6.0)	31	(8.1)
19	無	216	56	(25.9)	11	(5.1)	19	(8.8)
20	無	166	56	(33.7)	12	(7.2)	18	(10.8)
21	無	213	60	(28.2)	12	(5.6)	22	(10.3)
22	無	105	44	(41.9)	9	(8.6)	9	(8.6)
23	無	389	54	(13.9)	8	(2.1)	15	(3.9)
24	無	395	60	(15.2)	23	(5.8)	32	(8.1)
25	無	105	44	(41.9)	9	(8.6)	9	(8.6)
27	無	324	87	(26.9)	23	(7.1)	29	(9.0)
28	無	207	70	(33.8)	11	(5.3)	20	(9.7)
29	無	293	55	(18.8)	13	(4.4)	10	(3.4)
30	無	612	120	(19.6)	33	(5.4)	42	(6.9)
31	有	250	36	(14.4)	30	(12.0)	16	(6.4)
32	無	244	65	(26.6)	11	(4.5)	17	(7.0)
33	無	107	42	(39.3)	9	(8.4)	9	(8.4)
34	無	338	88	(26.0)	23	(6.8)	29	(8.6)
35	無	163	63	(38.7)	19	(11.7)	22	(13.5)
36	有	595	132	(22.2)	30	(5.0)	24	(4.0)
38	無	114	51	(44.7)	9	(7.9)	14	(12.3)
39	無	270	59	(21.9)	10	(3.7)	10	(3.7)
40	有	478	90	(18.8)	48	(10.0)	39	(8.2)
41	有	52	9	(17.3)	7	(13.5)	4	(7.7)
42	無	217	59	(27.2)	12	(5.5)	21	(9.7)
43	無	318	59	(18.6)	13	(4.1)	10	(3.1)
44	無	365	85	(23.3)	34	(9.3)	39	(10.7)
46	無	246	75	(30.5)	16	(6.5)	21	(8.5)
47	無	359	86	(24.0)	26	(7.2)	22	(6.1)
48	無	226	57	(25.2)	12	(5.3)	21	(9.3)
49	無	126	55	(43.7)	9	(7.1)	15	(11.9)

出典：筆者作成。括弧内は、収録語数において各領域の語が占める割合を示す。

表6 テキストブックの索引語の基本統計量

最小値	52.0
第1四分位数	206.5
中央値	246.0
平均値	262.0
第3四分位数	321.0
最大値	612.0
標準偏差	122.6

出典：筆者作成。

領域別に比較すると、社会教育学の割合が最も高いテキストブックは、39点中38点である。このことから、「生涯学習概論」は、社会教育学に最も親和性がある科目であるといえる。No. 8のみ、図書館情報学の割合が最も高くなっているが、このテキストブックは、司書養成課程のために刊行されたものである。

表6に示したとおり、索引語数の最小値は52、最大値は612であることから、収録語数には、相当の開きがあることがわかる。なお、索引語数と総ページ数の相関係数は0.59 ( $p < 0.01$ )で、正の相関がみられる。ただし、編著者によって、本文で示された概念を索引語でどの程度細かく表すか、すなわち、索引深度が異なると考えられるため、必ずしも索引語数が多いからといって、テキストブックに多様な内容が含まれているとはいえないであろう。

つづいて、司書養成課程のために刊行されたものとそうでないものについて、各領域の用語が占める割合を比較した。その結果は、次のとおりである。

社会教育学では、等分散を仮定できたため、等分散を仮定したt検定を行ったところ、有意差がみられた ( $t = -2.49$ ,  $df = 37$ ,  $p < 0.05$ )。社会教育学の用語が占める割合の平均値は、司書養成課程のために刊行されたものが19.9%、そうでないものが27.8%である。図書館情報学では、等分散が仮定できなかったため、ウェルチのt検定を行ったところ、有意差がみられた ( $t = 2.38$ ,  $df = 7.95$ ,  $p < 0.05$ )。図書館情報学の用語が占める割合の平均値は、司書養成課程のために刊行されたものが10.2%、そうでないものが6.3%である。博物館学では、等分散を仮定できたため、等分散を仮定したt検定を行ったが、有意差はみられなかった ( $t = -0.85$ ,  $df = 37$ ,  $p > 0.05$ )。

以上から、司書養成課程のために刊行されたテキストブックは、社会教育学に属する用語が少なく、図書館情報学に関する用語が多い傾向にあるといえる。このことは、活用を想定する養成課程が異なれば、資格に合わせて、「生涯学習概論」の内容も異なりうることを示唆している。ただし、実際には、複数の養成課程を有している大学の場合、「生涯学習概論」は、通常、養成課程ごとに開講するの

ではなく、共通の科目として開講することが一般的であろう。したがって、資格に合わせた「生涯学習概論」が想定されうるにもかかわらず、複数の養成課程を有するほど、資格に合わせた内容を設定しにくくなるということが生じていると考えられる。

## 4.2 索引語から読み取れる傾向

次に、収録点数ごとの索引語の度数を表7に示した。延べ索引語数は10,218語、旧版と新版を統合したうえで、全体の重複を除いてカウントした語数、すなわち、異なり索引語数は、4,514語であった。

表7 索引語の度数分布

収録点数	度数	累積度数	累積相対
27	0	0	0.0
26	0	0	0.0
25	3	3	0.1
24	4	7	0.2
23	4	11	0.2
22	0	11	0.2
21	2	13	0.3
20	6	19	0.4
19	6	25	0.6
18	5	30	0.7
17	4	34	0.8
16	10	44	1.0
15	10	54	1.2
14	1	55	1.2
13	4	59	1.3
12	7	66	1.5
11	8	74	1.6
10	20	94	2.1
9	16	110	2.4
8	23	133	2.9
7	29	162	3.6
6	44	206	4.6
5	69	275	6.1
4	93	368	8.2
3	174	542	12.0
2	465	1007	22.3
1	3507	4514	100.0

出典：筆者作成。

表7から、次の2点を指摘できる。第一に、すべてのテキストブックに収録された索引語が存在しなかったことである。第二に、度数が1の索引語が全体の77.7%を占めることから、多くの索引語は、1冊のテキストブックにしか登場しないことがわかる。索引語を用いた既存の研究から判断して、概して、1つのテキストブックにしか収録されない索引語が、全体の多くを占めることは、経験的に知られていることであるといえる。しかし、すべてのテキストブックに収録された索引語がなかったことをふまえるならば、「生涯学習概論」で学ぶ知識については、合意が形成されていないといえよう。

表8には、収録点数が多かった索引語を降順に示した。紙幅の都合から、分析対象とした27点のテキ

表8 収録点数の多い索引語

公民館 (25)	学習相談 (16)	通俗教育 (11)
社会教育主事 (25)	学校教育 (16)	新しい公共 (10)
博物館 (25)	社会教育関係団体 (16)	学習：秘められた宝 (10)
学芸員 (24)	集団学習 (16)	学校開放 (10)
生涯教育 (24)	生涯学習センター (16)	高齢社会 (10)
ラングラン, P. (24)	中央教育審議会 (16)	コーディネーター (10)
リカレント教育 (24)	放送大学 (16)	コミュニティスクール (10)
司書 (23)	未来の学習 (16)	社会教育審議会 (10)
社会教育法 (23)	NPO (15)	社会教育審議会答申 (1971) (10)
生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 (23)	現代的課題 (15)	少年自然の家 (10)
図書館 (23)	公民館運営審議会 (15)	垂直的統合 (10)
ボランティア (21)	集会学習 (15)	水平的統合 (10)
臨時教育審議会 (21)	成人教育 (15)	青年期 (10)
学社連携 (20)	ノールズ, M. (15)	中央教育審議会答申 (1981) (10)
教育基本法 (20)	ノンフォーマル教育 (15)	中央教育審議会答申 (1990) (10)
生涯学習 (20)	ハッチンス, R. (15)	登録博物館 (10)
生涯学習審議会 (20)	フォーマル教育 (15)	特定非営利活動促進法 (10)
図書館法 (20)	ボランティア活動 (15)	博物館協議会 (10)
博物館法 (20)	ジェルピ, E. (14)	フォル, E. (10)
アンドラゴジー (19)	PTA (13)	ベダゴジー (10)
家庭教育 (19)	社会教育行政 (13)	まちづくり (10)
経済協力開発機構 (19)	通信教育 (13)	学習ニーズ (9)
個人学習 (19)	ワークショップ (13)	学習プログラム (9)
社会教育委員 (19)	生きる力 (12)	学校支援ボランティア (9)
集合学習 (19)	インフォーマル教育 (12)	継続教育 (9)
カルチャセンター (18)	公民館主事 (12)	参加型学習 (9)
社会教育 (18)	指定管理者制度 (12)	ジェンダー (9)
社会教育施設 (18)	図書館協議会 (12)	自己実現 (9)
生涯学習社会 (18)	ネットワーク (12)	生涯学習局 (9)
ハヴィガースト, R. (18)	レファレンスサービス (12)	生涯学習施設 (9)
エリクソン, E. (17)	アイデンティティ (11)	生涯学習推進センター (9)
国際連合教育科学文化機関 (17)	インターネット (11)	青年学級 (9)
青少年教育施設 (17)	教育委員会 (11)	青年の家 (9)
発達課題 (17)	公共図書館 (11)	地方自治法 (9)
学社融合 (16)	社会体育施設 (11)	博物館相当施設 (9)
学習社会 (16)	職場内訓練 (11)	ファシリテーター (9)
	女性教育施設 (11)	フレイレ, P. (9)

出典：筆者作成。括弧内は、収録点数を表す。

ストブックのうち、3分の1となる9点以上に収録されている索引語である110語を列挙した。

表8からは、次のことが指摘できよう。まず、法令に規定されている用語が多いことがわかる。たとえば、「社会教育主事」や「博物館」、「社会教育法」、「社会教育委員」といった索引語が、上位に散見されるが、これらは、法令の名称であったり、法令の条文に登場したりする語である。これらの語が多くみられる理由としては、表1や表2にもみられたように、「生涯学習概論」の中心的な内容のひとつに、法令に関する理解があると捉えられることであろう。しかし、そのほかの理由として、これらの語は、法令に規定されているがゆえに、表記のゆれが少ないということが考えられよう。

そもそも、索引語について、分析時に若干の統制を行ったのは、ゆれが多かったからである。たとえば、「インフォーマル教育」、「インフォーマルな教育」、「インフォーマル・エデュケーション」といったゆれがあり、かつ、ある程度、いずれかに統一されているともいいがたい様相がみられた。このことから、法令に規定されている語を除けば、用語の表記についても、合意が形成されていない可能性がある。

次に、人名が散見されるが、海外の人物が多いことを特徴として指摘できる。たとえば、生涯教育の概

念を説いた「ラングラン, P.」は、表8に示されているが、ラングランの説明を翻訳して、日本に紹介した「波多野完治」を収録したテキストブックは7点だった。同様に、「公民館」は、最も収録点数が多い索引語であるが、公民館の構想を示した「寺中作雄」を索引語としたテキストブックは、8点にとどまっていた。このように、日本人の活躍よりも、国際的な活躍を示した海外の人物が優先して解説されている可能性がある。そもそも、生涯教育は、輸入された概念であるため、国際的な動向が多く扱われているのは必然であるという捉え方もできよう。一方、国内での活躍よりも、国際的な活躍のほうが重要であるという価値観が背景にあるという可能性も否定できない。

また、社会教育施設に関する語が散見されるが、社会教育施設に関する特定の組織や施設の名称は、ほとんど登場していないことも明らかである。たとえば、「国立青少年教育振興機構」や「国立女性教育会館」などは、社会教育施設の全国的な振興について、重要な役割を果たしていると考えられるが、これらについては、あまり触れられていない可能性がある。

表8に示した110語については、「生涯学習概論」で扱われるべき内容として示された項目のうち、どの項目に属するか、分類を試みている。この結果を示したものが、表9である。

表9 索引語の各項目への分類結果

司書課程	割合 平均	学芸員課程	割合 平均
1) 生涯学習・生涯教育論の展開と学習の実際	20.1	・生涯教育論・生涯学習論の生成と展開	17.6
2) 生涯学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携	8.1	・学習機会の多様化・拡大化	2.2
3) 生涯学習振興施策の立案と推進	3.5	・生涯学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携	8.1
4) 教育の原理とわが国における社会教育の意義・発展・特質	14.1	・生涯学習振興施策の展開とその推進	3.0
5) 社会教育行政の意義・役割と一般行政との連携	4.3	・教育の原理と生涯学習の意義・特質	9.4
6) 自治体の行財政制度と教育関連法規	3.5	・我が国及び諸外国における生涯学習の発展と特質	5.6
7) 社会教育の内容・方法・形態（学習情報の提供と学習相談、評価を含む）	16.3	・生涯学習・社会教育行政の意義と役割	1.7
8) 学習への支援と学習成果の評価と活用	5.6	・社会教育行政・生涯学習振興行政・一般行政の関連（関係法令と行政組織）	8.1
9) 社会教育施設・生涯学習関連施設の管理・運営と連携	18.8	・生涯学習・社会教育施設等の管理と運営	18.8
10) 社会教育指導者の役割	5.1	・生涯学習の内容・方法・形態（成人の学習、生涯発達と教育の関連、学習情報の提供と学習相談を含む）	17.5
		・学習への支援と学習成果の評価と活用	3.0
		・生涯学習・社会教育指導者の役割	4.3

出典：筆者作成。平均の算出の過程で、四捨五入をしているため、割合の合計は100.0にはならない。

表9の割合平均は、次の手順で算出したものである。まず、司書養成課程および学芸員養成課程について、筆者2人がそれぞれ索引語を分類した。つづいて、分類対象とした全索引語のうち各項目に分類された索引語が占める割合を、それぞれ筆者ごとに算出した。この割合について、筆者間の平均を算出したものが割合平均である。

このとき、司書養成課程では、分類の一致率は60.3%、 $\kappa$ 係数は0.54 ( $p < 0.01$ )であった。また、学芸員養成課程では、分類の一致率は55.2%、 $\kappa$ 係数は0.49 ( $p < 0.01$ )であった。したがって、どちらの課程における分類も、ある程度の一致をみているといえる。「生涯学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携」のように、司書養成課程と学芸員養成課程で近い項目があるものは、平均もまた近い数値になっていることから、分類には妥当性があったといえる。

しかし、分類した索引語が「生涯学習概論」で扱われうる基本的な語彙であるとするれば、より高い一致率が示されるべきであるという考え方もあろう。この点について、一致率が低い原因としては、まず、複数の項目にかかわると考えられる語があったことがある。たとえば、「司書」は、「社会教育施設・生涯学習関連施設の管理・運営と連携」にかかわると考えられるが、「社会教育指導者の役割」としても論じられうると思えられるものである。また、文脈によって、どの項目に分類すべきか、判断が分かれる語がみられたこともある。たとえば、「ネットワーク」は、地域社会における「ネットワーク」か、行政における「ネットワーク」か、情報技術としての「ネットワーク」かによって、どの項目とすべきかが分かれよう。

しかし、そもそも、項目と結びつきづらい語があったことも否定できない。裏を返せば、各報告で扱うべき内容として示されている各項目には、どのような知識を包含しているか、想定しづらいものがあるということである。このことは、実際に授業を展開するにあたって、内容を構成する際に、困難が生じることにつながるであろう。

さて、表9から、割合平均には、偏りがみられることがわかる。割合平均が高いものとして、生涯学習・生涯教育論、教育の原理と社会教育または生涯学習の意義、社会教育または生涯学習の内容・方法・形態、社会教育施設・生涯学習関連施設の管理と運営、が挙げられよう。したがって、「生涯学習概論」で扱われる知識は、これらの項目に偏っているとみることができよう。一方、生涯学習振興施策の立案と推進や、生涯学習・社会教育行政の意義と役割、学習への支援と学習成果の評価と活用は、低い数値となっている。このことから、「生涯学習概

論」では、これらに関する知識があまり扱われていないと解釈できる。

もっとも、数値が低い項目については、次のようにも捉えうる。まず、生涯教育論の系譜や、社会教育施設の管理・運営に比べて、施策や行政、学習支援に関する項目は、説明が多様であるという可能性があるということである。また、数値が低い項目は、「生涯学習概論」の内容として示されているものの、ほかの科目で多く解説されることを想定し、比重を軽くしているという可能性もありうる。たとえば、社会教育主事であれば、旧カリキュラムにおける「社会教育計画」や、新カリキュラムにおける「社会教育経営論」、 「生涯学習支援論」が、これらの内容をカバーしうると思われる。このことをふまえれば、実際に授業で扱う内容は、ほかの科目と調整することが望ましいといえよう。

### 4.3 養成課程による相違

つづいて、特定の養成課程を想定したテキストブックとそうでないものとを比較した結果を示す。表5に示したとおり、索引があるテキストブックのうち、特定の養成課程のために刊行されたと思えられるものは8点であり、いずれも司書養成課程を想定している。このうち、No. 8とNo. 31は、索引語を統合したため、分析対象は7点分となる。一方、そうでないものは、31点あり、版の相違を統制した結果、20点分が分析対象となった。

表10に、司書養成課程向けとその他について、それぞれ収録点数ごとの度数を示している。司書養成課程向けは、延べ索引語数が2,374語、異なり索引語数が1,773語であった。一方、そうでないものは、延べ索引語数が7,844語、異なり索引語数が3,355語であった。どちらも、表7と同様に、1点のテキストブックにしか登場しない索引語が、索引語全体のうち、多くの割合を占めている。なお、等分散が仮定できることを確認したうえで、等分散を仮定したt検定を行った結果、司書養成課程向けとそうでないもので、索引語数に差があるとはいえなかった ( $t = 0.75$ ,  $df = 38$ ,  $p > 0.05$ )。

まず、表11には、司書養成課程向けのテキストブックにのみ見られる索引語のうち、複数のテキストブックに収録されているものを示した。つづけて、

表12には、その他のテキストブックに比べて、司書養成課程向けテキストブックのほうが、収録されている割合が高い索引語を示した。

表10 司書養成課程向けテキストブックとその他の索引語の度数分布

司書				その他			
頻度	度数	累積度数	累積相対度数	頻度	度数	累積度数	累積相対度数
7	1	1	0.1	20	1	1	0.0
6	13	14	0.8	19	2	3	0.1
5	15	29	1.6	18	5	8	0.2
4	27	56	3.2	17	2	10	0.3
3	47	103	5.8	16	6	16	0.5
2	164	267	15.1	15	7	23	0.7
1	1506	1773	100.0	14	8	31	0.9
				13	9	40	1.2
				12	6	46	1.4
				11	11	57	1.7
				10	6	63	1.9
				9	12	75	2.2
				8	16	91	2.7
				7	18	109	3.2
				6	37	146	4.4
				5	48	194	5.8
				4	71	265	7.9
				3	139	404	12.0
				2	332	736	21.9
				1	2619	3355	100.0

出典：筆者作成。

表11 司書養成課程向けテキストブックのみに見られる索引語

学習方法 (4)	学習歴 (2)	通俗教育調査委員会 (2)
多文化サービス (3)	学校開放講座 (2)	点字資料 (2)
読書相談 (3)	教育の自由 (2)	討議法 (2)
文字活字文化振興法 (3)	講義法 (2)	独学 (2)
アイスブレイク (2)	公民館図書室 (2)	読書会 (2)
アウトリーチサービス (2)	公立少年自然の家 (2)	独立行政法人 (2)
印刷メディア (2)	公立青年の家 (2)	図書館法第2条 (2)
映像資料 (2)	公立博物館 (2)	パブリックサービス (2)
音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律 (2)	社会教育の方法・形態 (2)	メディア (2)
学習機会情報 (2)	生涯学習関連事業 (2)	問題解決 (2)
学習機会提供システム (2)	生涯学習審議会委員 (2)	ユニバーサルミュージアム (2)
学習形態 (2)	青少年教育施設の指導系職員 (2)	余暇活動 (2)
学習内容 (2)	全域サービス (2)	利用教育 (2)
	専門職 (2)	老年期 (2)

出典：筆者作成。括弧内は、司書養成課程向けテキストブックにおける収録点数を表す。

表 12 司書養成課程向けのテキストブックのほうが掲載割合が高い索引語

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 (7)	社会教育関係団体 (5)	青年期 (4)
司書 (6)	社会教育施設 (5)	中央教育審議会答申 (1990) (4)
社会教育委員 (6)	生涯学習施設 (5)	通信教育 (4)
社会教育法 (6)	生涯学習センター (5)	図書館サービス (4)
生涯学習 (6)	中央教育審議会答申 (1981) (5)	日本国憲法 (4)
図書館法 (6)	学習情報 (4)	ネットワーク (4)
博物館法 (6)	学習方法 (4)	ノールズ, M. (4)
レファレンスサービス (6)	教育委員会 (4)	ハッチンス, R. (4)
学習社会 (5)	現代的課題 (4)	ボランティア活動 (4)
学校教育 (5)	公共図書館 (4)	臨時教育審議会答申 (4)
個人学習 (5)	社会教育行政 (4)	ワークショップ (4)
社会教育 (5)	成人教育 (4)	
	少年自然の家 (4)	

出典：筆者作成。括弧内は、司書養成課程向けテキストブックにおける収録点数を表す。

表11からは、すべてのテキストブックの索引語から読み取れたことと同様の傾向が指摘できる。加えて、「多文化サービス」や「印刷メディア」、「アウトリーチサービス」のように、図書館の活動に関する語が散見されることから、図書館について多くの知識が扱われていると推測される。さらにいえば、「公立少年自然の家」や「公立博物館」がみられることから、司書養成課程向けのテキストブックでは、その他のテキストブックに比べて、施設に関する知識が多く取り上げられている可能性もある。

表12からも、以上と同様の指摘をすることができる。図書館に関する語としては、「レファレンスサービス」や「図書館サービス」を見出すことができる。また、施設については、「社会教育施設」や「生涯学習施設」、「少年自然の家」といった語が確認できる。

以上から、表5で指摘したことと同様に、多く収録された索引語からも、司書養成課程向けのテキストブックは、その他のテキストブックに比べて、図書館に関する語が多く収録されているといえる。すなわち、資格に合わせた「生涯学習概論」が想定されていると考えられよう。

#### 4.4 カリキュラムの変遷への対応

つづけて、旧カリキュラムと新カリキュラムのテキストブックを比較した結果を示す。表13に、旧カリキュラムと新カリキュラムについて、それぞれ収録点数ごとの度数を示している。この比較においては、テキストブックの出版年が重要であるため、版やシリーズの改訂による統制は行わなかった。旧カリキュラムのためのテキストブックは、15点あり、延べ索引語数が3,425語、異なり索引語数が2,131語であった。一方、新カリキュラムのためのテキストブックは、24点あり、延べ索引語数が6,793語、異

なり索引語数が3,416語であった。ここまでを示してきた結果と同様に、1点のテキストブックにしか登場しない索引語が、索引語全体のうち、多くの割合を占めている。なお、等分散が仮定できなかったことをふまえ、ウェルチのt検定を行った結果、旧カリキュラムのものと新カリキュラムのもので、索引語数に差があるとはいえなかった ( $t = -1.32$ ,  $df = 45.9$ ,  $p > 0.05$ )。

表14に、旧カリキュラムのテキストブックのみにみられた索引語を示した。同様に、表15には、新カリキュラムのテキストブックのみにみられた索引語を示した。紙幅の都合から、旧カリキュラムについては3点以上、新カリキュラムについては4点以上に掲載されているものを列挙した。

まず、旧カリキュラムのみにみられた語は、新カリキュラムのみにみられた語に比べて少ない。また、「専修学校」や「少年期」のように、旧カリキュラムでのみ扱われる概念とはいえないものも散見される。テキストブックの点数の差が影響している可能性もあるが、そもそも、「生涯学習概論」は、原理的な科目であって、旧カリキュラムで扱われていた多くの概念は、古い用語であったとしても、新カリキュラムでも扱われているといえよう。ただし、「リフレッシュ教育」や「マルチメディア」のように、用いられなくなっている表現と捉えられるものもないわけではない。なお、表14に、「公民館の主事」が挙げられているが、これは助詞の有無を統制しなかったためであり、表8に「公民館主事」という索引語がみられるように、旧カリキュラムのテキストブックのみで扱われている概念とはいえない。

表15からは、法令の改正や文部科学省の政策、国際的な動向に対応した語が散見される。たとえば、それらを表す語として、「教育振興基本計画」や「地域コーディネーター」、「国際成人力調査」が

表13 旧カリキュラムと新カリキュラムのテキストブックにおける索引語の度数分布

旧課程				新課程			
頻度	度数	累積度数	累積相対	頻度	度数	累積度数	累積相対
15	1	1	0.0	24	1	1	0.0
14	4	5	0.2	23	2	3	0.1
13	4	9	0.4	22	2	5	0.1
12	3	12	0.6	21	2	7	0.2
11	8	20	0.9	20	3	10	0.3
10	7	27	1.3	19	2	12	0.4
9	14	41	1.9	18	7	19	0.6
8	8	49	2.3	17	4	23	0.7
7	14	63	3.0	16	9	32	0.9
6	18	81	3.8	15	6	38	1.1
5	29	110	5.2	14	8	46	1.3
4	45	155	7.3	13	7	53	1.6
3	75	230	10.8	12	7	60	1.8
2	226	456	21.4	11	14	74	2.2
1	1675	2131	100.0	10	7	81	2.4
				9	14	95	2.8
				8	19	114	3.3
				7	30	144	4.2
				6	49	193	5.6
				5	63	256	7.5
				4	84	340	10.0
				3	202	542	15.9
				2	606	1148	33.6
				1	2268	3416	100.0

出典：筆者作成。

表14 旧カリキュラムのテキストブックにのみ見られる索引語

専修学校 (5)	高齢者教室 (4)	公民館の主事 (3)
マルチメディア (5)	少年期 (4)	生涯学習情報提供システム (3)
リフレッシュ教育 (5)	乳幼児期 (4)	民間教育事業 (3)
学位授与機構 (4)	各種学校 (3)	メセナ (3)

出典：筆者作成。括弧内は、旧カリキュラムのテキストブックにおける収録点数を表す。

表15 新カリキュラムのテキストブックにのみ見られる索引語

学校支援地域本部事業 (11)	スポーツ基本法 (6)	職業訓練 (4)
教育振興基本計画 (10)	生徒の学習到達度調査 (6)	スポーツクラブ (4)
学校支援地域本部 (9)	地域青年団 (6)	スポーツ振興基本計画 (4)
地域コーディネーター (9)	公の施設 (5)	青少年自然の家 (4)
知の循環型社会 (9)	協働 (5)	総合型地域スポーツクラブ (4)
キーコンピテンシー (8)	自己決定学習 (5)	確かな学力 (4)
地域づくり (8)	社会人基礎力 (5)	地域学校協働活動 (4)
公立図書館 (7)	生涯学習政策局 (5)	地域学校協働本部 (4)
スポーツ (7)	青少年交流の家 (5)	デジタルアーカイブ (4)
地域の教育力 (7)	男女共同参画 (5)	パートナーシップ (4)
知識基盤社会 (7)	地域教育協議会 (5)	プライバシーの保護 (4)
文部科学省 (7)	中央教育審議会答申 (2008) (5)	フロイト, S. (4)
PDCA サイクル (6)	文化活動 (5)	フロントエンドモデル (4)
国際成人力調査 (6)	ワークライフバランス (5)	リンデマン, E. (4)
個人の要望 (6)	欧州連合 (4)	レディネス (4)
社会の要請 (6)	クームス, P. (4)	
生涯学習に関する世論調査 (6)	グローバリゼーション (4)	

出典：筆者作成。括弧内は、新カリキュラムのテキストブックにおける収録点数を表す。

確認できる。また、それに伴って、着目されるようになった領域の語もみられる。例示すれば、社会教育と学校教育との連携として、「学校支援地域本部」や「地域学校協働本部」、スポーツの振興として、「スポーツ」や「スポーツ基本法」などがみられる。したがって、新しい概念ほど、掲載されるテキストブックは、必然的に少なくなることをふまえても、新カリキュラムのテキストブックは、新しい動向を積極的に反映していると解釈できよう。

しかし、たとえば、司書養成課程では、改正時に、「生涯学習概論」の内容に「自治体の行財政制度と教育関連法規」や「学習への支援と学習成果の評価と活用」が追加されているが、表15に示した索引語が、これらの項目に対応しているとは捉えがたい。すなわち、「生涯学習概論」の改正に伴って、テキストブックに新しい概念が加えられていることは確かであるが、カリキュラムの内容の変化に対応しているとはいいたいものであると判断できよう。

## 5. 結論と今後の課題

### 5.1 結論

本論文では、「生涯学習概論」で扱われる知識が何であるかを明らかにすることを目的として、「生涯学習概論」のテキストブックで示されている索引語を分析した。分析に先立って、「生涯学習概論」の成立と変遷について整理した。

分析結果として、まず、テキストブックに見られる傾向を示した。結果として、「生涯学習概論」は、社会教育学に最も親和性がある科目であるといえること、活用を想定する養成課程が異なれば、資格に合わせて、「生涯学習概論」の内容も異なりうることなどを指摘した。

つづいて、索引語から読み取れる傾向を指摘した。その結果、「生涯学習概論」で学ぶ知識については、合意が形成されていない可能性があること、法令に規定されている用語や海外の人名が多くみられること、生涯教育論や社会教育の内容・方法・形態、社会教育施設に関する語の割合が高い一方、施策や行政、学習支援などに関する語の割合が低いことなどが明らかになった。

さらに、特定の養成課程を想定した内容として、司書養成課程を想定したテキストブックと、それ以外のテキストブックを比較した。収録点数の多い索引語からも、資格に合わせた「生涯学習概論」が想定されていることがうかがえた。

最後に、法令の改正に伴う変化として、2008年以前のテキストブックと、2009年以降のテキストブックを比較した。結果として、「生涯学習概論」の改正に伴って、テキストブックに新しい概念が加えら

れていることが確認できた。しかし、カリキュラムの内容の変化に対応しているとはいいたいものであった。

なお、本研究の関心とは離れるが、テキストブックでありながら索引が付されていないものがあること、索引の作成において、索引語の誤記や排列の乱れなど、ミスが散見されたことは、テキストブックの編纂における問題点として指摘できるだろう。

### 5.2 今後の課題

本論文の成果を進展させるためには、次の4点が有効であるといえる。第一に、結果の精査がある。本論文では、索引を対象として、収録点数の多寡を中心に検討を行ったが、異なる方法で分析することが考えられる。たとえば、本文やページ数の分析を加え、語の共起などを分析することによって、知識が提示される順序や、知識の構造を示すことができる可能性がある。

第二に、対象の拡大がある。すなわち、社会教育主事や司書、学芸員養成課程の他の科目に対して、同様の検証を行うことによって、「生涯学習概論」との相違や、養成課程全体で扱われる知識を明らかにすることができよう。

第三に、背景の理解が挙げられる。本論文は、文部科学省の会議で示された内容を所与のものとして扱ったが、実際には、その成立や評価をめぐる、さまざまな議論がなされたはずである。各種会議や団体でのカリキュラム案や言説を検討することによって、なぜその内容が必要とされるのか、背景を理解することも重要であるといえよう。

第四に、実践の検証がありうる。すなわち、「生涯学習概論」では、実際に何が教えられているのかを明らかにすることである。たとえば、本研究で得られた多くのテキストブックに採録された索引語について、アンケートやインタビューによって、「生涯学習概論」の担当者に、必要性や実際の扱いを尋ねることが考えられよう。

### 注

- 1) 日本図書館協会図書館学教育部会編『日本の図書館情報学教育 1995』日本図書館協会、1995、239p.
- 2) 日本図書館協会図書館学教育部会編『日本の図書館情報学教育 2000』日本図書館協会、2000、279p.
- 3) 日本図書館協会図書館学教育部会編『日本の図書館情報学教育 2005』日本図書館協会、2008、345p.
- 4) 丹青研究所編『学芸員養成カリキュラムに係る調査研究報告書』丹青研究所、2008、350p.

- 5) 渡邊洋子「グループワーク基盤型オンライン授業の意義と可能性:2020年授業「生涯学習概論」受講学生の声から」『創生ジャーナル: Human and Society』vol. 4, 2021, p. 16-34.; 奥村旅人, 長谷川精一「「生涯学習概論」及び教職科目におけるオンデマンド型オンライン授業に関する考察」『相愛大学研究論集』vol. 37, 2021, p. 69-76.
- 6) 益川浩一「大学における教育の模索: 2001年度「生涯学習概論I」, 「生涯学習概論II」の学生評価をめぐる」『岐阜大学教育学部研究報告: 教育実践研究』vol. 4, 2002, p. 181-189.
- 7) 土井進「博物館の実物資料のもつ教育効果: 「生涯学習概論」における唐澤博物館との連携」『茗溪社会教育研究』no. 9, 2018, p. 2-14.
- 8) 新藤透「司書講習科目「生涯学習概論」に対応して作成された図書館情報学テキストについて」『図書館総合研究』no. 5, 2007, p. 16-26.
- 9) 上田修一研究代表『情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究』[上田修一], 2006, 456p.
- 10) 辻慶太ほか「司書資格科目担当教員に対する意識調査」, 同上, p. 74-77.
- 11) たとえば, 次の文献がある。大谷杏「佐藤晴雄著『生涯学習概論』」『日本学習社会学会年報』no. 3, 2007, p. 107.
- 12) 社会教育主事の養成をめぐる変遷については, 次の文献が参考となる。馬場祐次朗「社会教育主事の養成の在り方の見直しについて」『日本生涯教育学会年報』no. 39, 2018, p. 169-191.; 椎廣行「社会教育主事養成の変遷」『日本生涯教育学会年報』no. 25, 2004, p. 99-113.; 松田武雄「社会教育主事養成の歴史的特質と新たなカリキュラム構築を考える」『日本の社会教育』no. 62, 2018, p. 8-21.; 上杉孝實「社会教育主事の特性と養成・研修の課題」『日本の社会教育』no. 62, 2018, p. 92-104.
- 13) 司書の養成をめぐる変遷については, 次の文献にまとめられている。根本彰監修; 中村百合子ほか編著『図書館情報学教育の戦後史: 資料が語る専門職養成制度の展開』ミネルヴァ書房, 2015, 1039p.
- 14) 片岡徳雄編著『教科書の社会学的研究』福村出版, 1987, 317p.
- 15) 浦田広朗「大学教科書の問題」, 同上, p. 204-221.
- 16) 原田健太郎「大学の教科書の研究: 標準性に着目して」『高等教育研究』no. 12, 2009, p. 237-253.
- 17) 浅石卓真『教科書の中の知識: テキストの計量情報学的分析』樹村房, 2020, 191p.
- 18) 堀込静香「索引と索引語と検索: 図書館学テキストの内容索引の分析と考察」『鶴見大学紀要: 人文・社会・自然科学編』no. 38, 2001, p. 91-102.
- 19) 畦五月, 畦浩二「中学校技術・家庭科教科書の食物連鎖の学習内容の考察: 平成19年度と平成28年度用教科書に掲載されている用語の比較分析を通して」『大阪教育大学紀要: 第V部門』vol. 65, no. 2, 2017, p. 87-98.
- 20) 小藪智子ほか「看護基礎教育課程用の教科書におけるスピリチュアリティに関する記載の現状」『川崎医療短期大学紀要』no. 31, 2011, p. 27-31.
- 21) 庭井史絵「教科教育のなかで行われる「図書館利用指導」の状況: 教科書の記述を手がかりとした分析」『教育情報研究』vol. 29, no. 3/4, 2014, p. 3-14.
- 22) 川瀬綾子, 北克一「司書教諭講習科目「学校図書館メディアの構成」, 「情報メディアの活用」関係テキストに見るOPAC, 総合目録等の取り扱いの検証」『情報学』vol. 6, no. 1, 2010, [ノンブルなし].
- 23) 三上久代「学校図書館における新聞の活用とNIE: 学校図書館司書教諭講習テキストの分析を通して」『日本NIE学会誌』no. 3, 2008, p. 31-39.
- 24) 西田文男「図書館奉仕はどのように教えられているか: 図書館通論テキストの分析を中心に」『図書館界』vol. 38, no. 2, 1986, p. 93-98.; 志保田務「図書館奉仕はどのように教えられているか2: 図書館通論テキストにあらわれた用語の分析」『図書館界』vol. 39, no. 3, 1987, p. 104-108.; 志保田務「図書館奉仕はどのように教えられているか3: 「図書館・情報学」テキストの研究を通して」『図書館界』vol. 41, no. 2, 1989, p. 71-74.
- 25) 小宮千鶴子「社会科学系留学生のための経済の専門語: 中学・高校教科書の索引調査に基づく選定」『早稲田大学日本語教育研究センター紀要』no. 20, 2007, p. 33-52.
- 26) 松香光雄, 山津善直「高校教科書の索引項目からみた生物教科のエッセンシャル・ミニマム」『生物教育』vol. 32, no. 2, 1992, p. 131-138.; 小宮千鶴子「理工系留学生のための物理の専門語: 高校教科書の索引調査に基づく選定」『講座日本語教育』no. 41, 2005, p. 18-40.; 小宮千鶴子「理工系留学生のための化学の専門語: 高校教科書の索引調査に基づく選定」『専門日本語教育研究』no. 7, 2005, p. 29-34.; 渥美茂明ほか「平成21年高等学校学習指導要領に対応した生物分野の教科書に見られる用語の研究」『生物教育』vol. 60, no. 1, 2018, p. 8-22.
- 27) 渡瀬典子「中等教育家庭科における「内容の

- 体系化」：教科書索引語句を例として」『東北家庭科教育研究』 vol. 12, 2013, p. 15-21. ; 渡瀬典子「高等学校家庭科における教科書索引語句の変化と特徴」『東京学芸大学紀要：総合教育科学系』 vol. 73, 2022, p. 335-345.
- 28) 相澤崇, 小河智佳子「高等学校情報科の「情報の科学的な理解」に基づいた知識に関する重要語句の整理分類：検定済教科書の索引語句から」『都留文科大学研究紀要』 no. 91, 2020, p. 95-108.
- 29) 奥村治輝「司書科目「情報検索演習」のテキストと授業内容について」『図書館学』 no. 101, 2012, p. 7-14. ; 奥村治輝「司書科目「情報検索演習」についての一考察」『図書館学』 no. 103, 2013, p. 23-29. ; 奥村治輝「司書養成新科目「図書館情報技術論」テキストの内容に関する一考察」『図書館学』 no. 105, 2014, p. 23-30.
- 30) 川上正浩「心理学では何が教えられるべきか：心理学テキストの索引分析 (1)」『大阪樟蔭女子大学研究紀要』 vol. 4, 2014, p. 3-14.
- 31) たとえば, 次の文献では, 生涯学習概論のテキストブックとなりうるものが想定されているが, あえて, 「社会教育」を冠したことが述べられている。大串隆吉『社会教育入門』有信堂高文社, 2008, 190p.
- 32) たとえば, 玉川大学の通信教育では, テキストブックに加えて, 学習指導書が使用されていたとみられるが, テキストブックは市販されているものであるのに対して, 学習指導書は一般に頒布されているものではない。したがって, 学習指導書は, 本論文の検討対象とはならない。小原芳明編『「生涯学習概論」学習指導書』玉川大学通信教育部, 2013, 22p. なお, 指定されていたテキストブックは, 次の文献である。笹井宏益, 中村香『生涯学習のイノベーション』玉川大学出版部, 2013, 220p.
- 33) たとえば, 次の文献がある。国立教育政策研究所社会教育実践研究センター編『生涯学習概論ハンドブック』国立教育政策研究所社会教育実践研究センター, 2005, 143p.
- 34) 社会教育・生涯学習辞典編集委員会編『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店, 2012, 674p.
- 35) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学会用語辞典』第5版, 丸善出版, 2020, 287p.
- 36) 全日本博物館学会編『博物館学事典』雄山閣, 2011, 421p.